

半促成栽培ピーマンにおけるタバココナジラミの初発時期は圃場間差が大きい

[要約]

12 月下旬定植の半促成栽培ピーマンでは、圃場によりタバココナジラミの初発時期が 2 ヶ月程度異なるため、サバクツヤコバチ利用法のマニュアル化に当たってはタバココナジラミの初期対策等の検討が必要である。

農業総合センター園芸研究所

成果
区分

技術情報

1 . 背景・ねらい

神栖市内でタイリクヒメハナカメムシなどの天敵を利用したピーマン生産を約 10 年前から行っている生産部会では、現在タバココナジラミ対策が大きな課題である。7 月定植の抑制栽培ピーマンでは、サバクツヤコバチによる防除法をマニュアル化し普及が進んできているが、12 月定植の半促成栽培ピーマンではまだその利用方法が確立されていない。そこで、半促成栽培ピーマンにおけるタバココナジラミの発生消長を明らかにし、サバクツヤコバチによる防除マニュアルを確立する。

2 . 成果の内容・特徴

- 1) 半促成栽培ピーマンにおける幼虫および成虫の初発時期は、圃場によって大きく異なる (表 1、2)。
- 2) 半促成栽培ピーマンでは、幼虫の発生量は 3 月中～下旬以降に増加する傾向が認められる (図 1)。

3 . 成果の活用面・留意点

- 1) 本成果は、鉄骨ハウスを用いた 12 月下旬定植の加温半促成栽培ピーマンにおける現地試験の結果である。
- 2) サバクツヤコバチの放飼適期は、産卵対象となるタバココナジラミの 2 ～ 3 齢幼虫が出現する時期であるため、生産者自身による放飼適期の見極めは難しい。
そのため、ある時期までは天敵に影響の残らない方法でタバココナジラミの発生密度を低く維持し、タバココナジラミが増加する傾向にある 3 月中～下旬以降、タバココナジラミ幼虫が 2 ～ 3 齢になった時期から放飼するなど、生産者ごとの判断を要しない方法を検討し実証する必要がある。

4. 具体的なデータ

表1 平成19年産半促成ピーマンにおけるタバココナジラミの初確認日

	圃場 A	圃場 B	圃場 C
定植日(H18年)	12/25	12/26	12/25
幼虫 ¹⁾	3/22	4/4	5/9
成虫 ²⁾	3/6	3/6	3/15

1) 任意の25葉を調査し、幼虫の寄生が初めて確認された日。

2) ハウス内の黄色粘着トラップで、成虫が初めて確認された日。

表2 平成20年産半促成ピーマンにおけるタバココナジラミの初確認日

	圃場 A	圃場 B	圃場 D	圃場 E	圃場 F	圃場 G	圃場 H	圃場 I	圃場 J
定植日(H19年)	12/25	12/25	12/25	12/25	12/25	12/25	12/29	12/25	12/25
幼虫 ¹⁾	4/8	2/18	2/18	4/22	3/11	3/7	2/8	3/24	3/11
成虫 ²⁾	3/3	3/17	3/3	3/3	3/3	3/3	2/18	2/18	2/18

1) 任意の100葉を調査し、幼虫の寄生が初めて確認された日。

2) ハウス内の黄色粘着トラップで、成虫が初めて確認された日。

註) 表1の圃場Cは未調査。

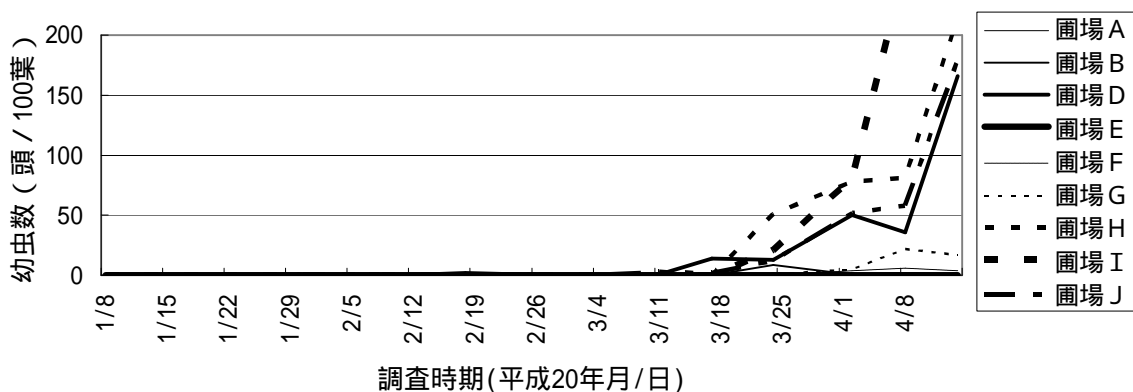


図1 半促成ピーマンにおけるタバココナジラミ幼虫の発生消長

5. 試験課題名・試験期間・担当研究室

施設栽培ピーマンにおける新系統のタバココナジラミに対する総合防除法の確立
平成19年～21年度、病虫研究室